

特集 岡田市長 所信表明

岡田市長が所信表明を行い、子育て支援・教育などの5つの重点項目や、行政のデジタル化などの方針を示しました（関連2～5ページ）



- 新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ……………6
- 新斎場「みはらしの杜」が10月12日(月)に供用開始……………11
- 隣接する小・中学校に入学できません…12

広報みはらをスマートフォンで



無料アプリ「マチイロ」であなたのスマートフォンに広報みはらが届きます。



ダウンロード用の2次元コード▲

10

令和2(2020)年
第187号

新型コロナウイルス感染症の影響で、掲載しているイベントなどが中止・延期になる場合があります。事前に主催者に確認してください。市HPでも中止・延期などの情報を掲載しています。

岡田吉弘市長 所信表明

9月の市議会定例会で岡田吉弘市長が就任後初めての所信表明演説を行いました。所信表明は、市長の市政運営の基本的な考えを述べたものです。今月号では、所信表明の概要を市民の皆さんにお知らせします。

☎ 経営企画課 (0848・67・6270)

秘書課 (0848・67・6006)

所信表明演説の全文と映像を 市ホームページなどに掲載

所信表明演説の全文を市ホームページの「市長の部屋」のコーナーや、情報公開コーナー（市役所本庁4階）で見ることができます。

また演説の映像を三原テレビ放送のYouTubeチャンネルで公開しています。市ホームページの「市長の部屋」のリンクから視聴することができます。



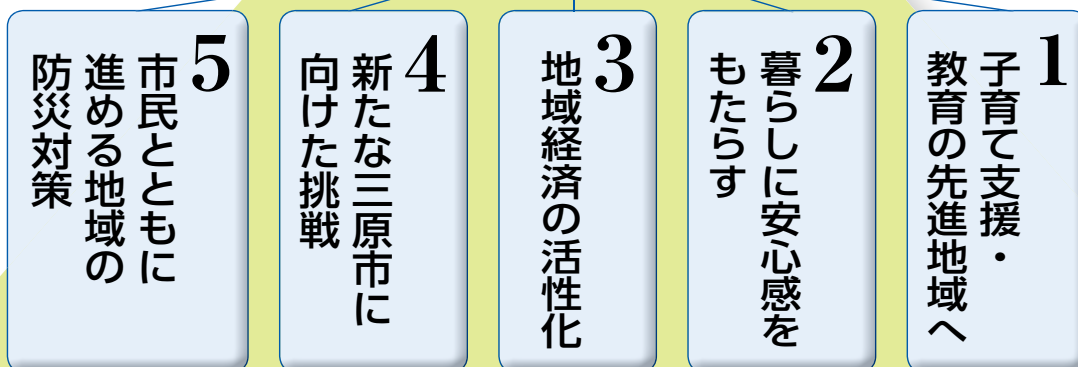
▲市長の部屋の
2次元コード



住んで良かったと誇りを持てるまちをめざします

- 市民の皆さんが「納得感とワクワク感を持てるまちづくり」
- 全ての人が活躍・成長できる「人づくりの先進地域」の実現

5つの重点項目



市役所を「市民の役に立つ所」とする行政のデジタル化・行財政改革への取り組み

めざすまちの実現に向けた市政運営の基本的な考え方

- ① 市民の皆さまの声を広く聴き、**誰一人取り残さない**という思いを市役所全体で共有し、市民のための仕事をしているという意識を持って日々の仕事を進めます。
- ② 透明性のある市政運営のため、市が実施する取り組みについて、さまざまな場面で市民の参画や**積極的な情報公開**を進めます。**市民との対話**を通じて、その思いを市政へ反映していきます。またシティプロモーションを行い、市民の**シビックプライド**を醸成するとともに、市外の人から**選ばれるまち**となるよう、積極的に市の魅力や強みを発信していきます。
- ③ まちづくりの課題が多岐にわたる中、市が単独で課題解決に当たるのではなく、お互いが発展していく「**共存共栄**」の気持ちを持ち、市民や企業、各種団体などと、それぞれの強みや持ち味を生かした連携、協働により、課題解決を図ります。
- ④ **未来の三原を担う人材の育成**を応援します。子どもから大人までさまざまなことにトライする意欲とチャレンジしやすい環境、そして後押しする市民や行政、こうしたことが生まれるまちづくりをめざします。
- ⑤ 市政運営の両輪である議会と連携し、**議員の皆さまとしっかりと対話**し、広く意見を伺いながら、市民にとって真に必要な政策について議論を深め、市民の納得感につながる市政運営に努めていきます。

岡田吉弘市長が取り組む 5つの重点項目

1. 子育て支援・教育の先進地域へ

子育て世代の不安を軽減

- ・子育て世代が安心して育児ができるように、出産や小児医療に関わる医療体制を維持します。
- ・子育ての課題や心配事に丁寧に対応できる相談体制を構築するとともに、保育サービスや支援策の充実を図ります。

人づくりの基盤となる教育を進化

- ・子どもたちの「個性」や「持ち味」を伸ばし、子どもたちが自信を持って新たなステップに進む力を備えることができるよう必要な支援を行います。
- ・小中学校で児童生徒が1人1台のキーボード付き端末を利用できるよう、学習環境のICT化を進めています。整備した環境を最大限に活用し「教育が三原市の強み」といえるように教育委員会と連携し取り組みます。



▲子どもたちの健康を支える小児科診療(写真は三原赤十字病院)



▲学習環境のICT化に向けた学校長への説明会(8月31日ペアシティ三原西館3階)

3. 地域経済の活性化

スピード感ある市内事業者への支援

- ・新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、経済団体と連携したスピード感のある支援により、市内の雇用を守ります。

強みを生かした企業誘致

- ・交通の利便性や、整備中の本郷産業団地などの強みを生かし、市長自らが先頭に立って企業誘致などに取り組みます。

市内の事業者の成長支援

- ・AIや5Gなどの新技術を活用し、生産性の向上などにつなげていきます。

持続可能な農業の実現

- ・新たな就農者の育成や農産物の販路拡大、有害鳥獣対策、6次産業化などにより、持続可能な農業の実現をめざします。



▲整備中の本郷産業団地

2. 暮らしに安心感をもたらす

医療・介護・福祉の充実

- ・医師会や社会福祉協議会などと連携して、医療・介護・福祉の充実を図ります。

地域コミュニティの維持・活性化

- ・地域自らが課題の解決に取り組めるよう、住民との連携や、しっかりとした支援を行います。
- ・住民や地域と対話しながら、地域公共交通などの維持や危険空き家・防犯対策などに取り組みます。

全ての人の安心な暮らしの実現

- ・障害のある人や高齢者など、全ての市民が安心して暮らせるよう取り組みます。

自然環境の保全

- ・本郷地域の産業廃棄物最終処分場について、未来の安全安心を守るように実施事業者が、十分な説明を行うよう県と連携し働きかけます。



▲市民生活を支える地域公共交通

5. 市民とともに進める 地域の防災対策

平成30年7月豪雨からの完全復旧

・平成30年7月豪雨からの復旧を引き続き市の重点課題として位置付け、1日も早く完全復旧できるよう全力で取り組んでいきます。

地域防災力の強化

- ・自主防災組織の活性化への支援や、大学や民間事業者と連携した災害対応策の検討、物資輸送などについての民間事業者との協力体制強化などに取り組めます。
- ・災害時にSNSなどを活用し、正確な情報をいち早く市民に伝達できるよう、取り組んでいきます。



▲三原市防災ネットワークが主催した防災体験会(9月6日第二中学校体育館)

4. 新たな三原市に向けた挑戦

中心市街地の再生

- ・経済界や地元商店街などと強力なタッグを組み、中心市街地の再生に向けて取り組みます。
- ・三原内港や西国街道を生かし「心地よい景観」「歩きたくなる街」づくりにチャレンジします。

新しい観光の形成

- ・観光関連団体と連携し、新型コロナウイルス感染症終息後の「新しい観光の形」を準備していきます。

移住定住の促進

- ・市職員が三原の良さを紹介する窓口になるとともに、移住者のニーズに合った支援に取り組みます。
- ・三原の特長を生かし、関係人口の創出を進めます。



▲イベントでにぎわうJR三原駅前のキオラスクエア広場

岡田市長に聞きました

インタビューを通して岡田市長の横顔を紹介します。

JR糸崎駅から木原方面に向かう時に見える海沿いの風景が印象に残っています。学生時代の通学の時に

— 三原の好きな風景を教えてください。 —
JR糸崎駅から木原方面

— 趣味は何ですか。 —
サッカーやボルダリング、茶道などです。中でもサッカーは長年続けています。小

— 休日は何をして過ごしていますか。 —
家でゆっくり過ごすことが多いですね。掃除をしたり、得意料理のチャーハンを作って家族と一緒に楽しんだりしています。

— 三原には他に何かの魅力を感じますか。 —
三原には他にもたくさん



プロフィール

生年月日:昭和60年6月11日(35歳)
出身地:三原市
好きな食べ物:三原焼き(お好み焼き)
座右の銘:素直
略歴:京都大学工学部卒業後、同大学大学院工学研究科修士課程を修了。日東電工株式会社などを経て三原市で一般社団法人人口フレックを設立。令和2年8月三原市長に就任。

— 三原を良くしたいという初心を忘れず、市長の仕事に取り組んでいきます。 —

— 今後の意気込みをお願いします。 —
「三原を良くしたい」とい

— プライベートで挑戦したいことはありますか。 —
体を動かすことが好きなので、今までやったことのないスポーツに挑戦したいですね。特に三原で盛んなビーチボールバレーはぜひやってみたいです。

— 三原には他に何かの魅力を感じますか。 —
三原には他にもたくさん

— 三原には他に何かの魅力を感じますか。 —
三原には他にもたくさん

新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ

あなたの登録が、みんなを守る力になる
「広島コロナお知らせQR」を活用しましょう

広島県では、店舗や施設などで新型コロナウイルス感染症の感染者と接触した可能性があることをメールで知らせる「広島コロナお知らせQR」のサービスを行なっています。

店舗や施設などに掲示されたQRコードを読み取って、メールアドレスを登録すると、同じ時間帯に利用した人の感染が確認された場合にメールが届き、PCR検査の申し込みが案内されます。

※参加店舗などの募集を県のホームページで行なっています。登録をお願いします。



新型コロナウイルス
感染症に関する

個人向けの支援

制度一覧
(9月18日時点)



※詳しくは問い合わせてください。

ほかにも各種支援制度があります。市HPなどで確認してください。


※1 市議会定例会(9月30日閉会)での議決を前提にしています。

「個人向け」支援制度の
市HPの2次元コード

対象・状況	制度名	内容	問い合わせ先
子育て世帯	子育て世帯 臨時特別給付金	国 市 児童1人当たり 2万円 (国:1万円、市:1万円) 令和2年4月分の児童手当を受給した人など 手続き不要 ※公務員は手続きが必要です。	子育て支援課 ☎0848・67・6045
	妊婦給付金	市 妊婦・産婦1人当たり 1万円 令和2年4月1日～令和3年3月31日の間に産出、 または産出する予定のある人 ※該当者には個別に案内します。	保健福祉課 ☎0848・67・6061
	就学援助事業 ※1 NEW	市 学用品・通学用品費、修学旅行費などを一部援助 家計が急変し、令和2年1月以降の世帯の収入が 激減した小・中学生の保護者 申請期間 令和2年10月～令和3年3月	学校教育課 ☎0848・67・6154
	小児インフルエンザ予防接種補助事業 ※1 NEW	市 実施期間 令和2年10月～令和3年1月 補助額 全額 市内に住所がある生後6カ月児～中学3年生 接種回数 ①生後6カ月～12歳=2回 ②13～15歳=1回 ※該当者には個別に案内します。	
高齢者	高齢者インフルエンザ予防接種補助事業 ※1 NEW	市 実施期間 令和2年10月～令和3年1月 補助額 全額 (1回のみ) 市内に住所がある次の①②いずれかの人 ①接種日に65歳以上 ②接種日に60歳以上65歳未満で心臓・腎臓・呼吸器機能などに身体障害者手帳1級相当の障害がある ※①には個別に案内します。②は問い合わせてください。	保健福祉課 ☎0848・67・6234
療養のため働くことができなくなった	傷病手当金 (国保・後期高齢者医療に加入する被用者の場合)	給与の日額×2/3×休んだ日数(4日目以降) ※有給休暇など、給与の支払いを受けて休んだ日は「休んだ日数」に含めません。 ※他の保険の加入者は保険者に確認してください。	保険医療課 国保☎0848・67・6050 後期☎0848・67・6056

対象・状況	制度名	内容	問い合わせ先
ひとり親世帯	ひとり親世帯 臨時特別給付金	市 児童1人当たり 1万円 令和2年4月分の児童扶養手当を受給した人など 手続き不要 ※該当者には個別に案内します。	子育て支援課 ☎0848・67・6045
		国 【基本給付】1人目 5万円 、2人目以降 3万円 ①令和2年6月分の児童扶養手当を受給した人(申請不要) ②公的年金などを受給していることにより、令和2年6月分の児童扶養手当を受給していない人(要申請) ③新型コロナウイルス感染症の影響で家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している人と同じ水準となっている人(要申請) 【追加給付】1世帯 5万円 基本給付の①または②に該当する人のうち、新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少した人(要申請)	
離職や減収などで家賃が支払えない	住居確保給付金	国 家賃相当額の 3カ月分 ※世帯人数により上限があります。 ※給付金は直接家主に支給します。	自立相談支援センター みはら ☎0848・67・4568

納付・支払いが今は厳しい	納税の猶予の特例(徴収猶予の特例)	国・県・市	収入が前年同期と比べておおむね20%以上減少している人	(国)国税局猶予相談センター ☎0120・683・754 (県)東部県税事務所尾道分室 ☎0848・25・2011 (市)税制収納課 ☎0848・67・6035
	市県民税・国民健康保険税		免除または減額	市民税課 ☎0848・67・6030
	介護保険料		免除または減額	市民税課 ☎0848・67・6030
			支払猶予	高齢者福祉課 ☎0848・67・6240
	後期高齢者医療保険料		免除または減額	市民税課 ☎0848・67・6030
			支払猶予	保険医療課 ☎0848・67・6056
	国民健康保険・後期高齢者医療被保険者の医療費一部負担金		免除・減額または支払猶予	保険医療課 国保☎0848・67・6050 後期☎0848・67・6056
	介護保険の介護サービス費の利用者負担額		減額	高齢者福祉課 ☎0848・67・6240
国民年金保険料		免除・減額または支払猶予	市民課 ☎0848・67・6051	

今後始まる事業	事業名	対象	内容	問い合わせ先
10月に取扱加盟店を募集します。詳しくは事業継続支援実行委員会のHPを参照▼  ※購入開始時期など詳しくは別途お知らせします。	プレミアム付商品券発行事業 ※1 NEW	市	市内在住の世帯が対象 市内加盟店で5,000円で6,000円分使える商品券を1世帯につき5セットまで買うことができる 発行数 約22万セット 利用可能期間 令和2年12月上旬～令和3年2月(予定)	商工振興課 ☎0848・67・6072 商工会議所 ☎0848・62・6155 臨空商工会 ☎0848・86・2238
	キャッシュレス消費者還元事業 ※1 NEW	市	QRコード決済事業者が行うキャッシュバックキャンペーンと連携し、市内加盟店でポイントを還元 ポイント付与上限額 1人1回につき1,000円(1カ月10,000円)まで 付与率 25% 利用可能期間 11月または12月の1カ月間(予定)	
	観光プレミアム付商品券発行事業 ※1 NEW	市	三原市を訪れる人や観光ツアーの参加者(中四国エリア在住者)が対象 ※市内在住の人は対象外。 1セット2,500円で5,000円分が使える電子商品券 発行数 5,000セット 利用可能期間 令和2年11月下旬～令和3年2月(予定)	観光課 ☎0848・67・6015

事業者向けの支援



※詳しくは問い合わせてください。

ほかにも各種支援制度があります。市HPなどで確認してください。

※1 市議会定例会(9月30日閉会)での議決を前提にしています。

「事業者向け」支援制度▲
の市HPの2次元コード

対象・状況	制度名	内容	問い合わせ先
売り上げが半減した	持続化給付金 (全業種が使える)	法人 最大 200万円 個人事業主 最大 100万円 売り上げが前年同月比で50%以上減少している人 申請期限 令和3年1月15日(金)まで	持続化給付金事業 コールセンター ☎0120・279・292
休業手当を支払った	雇用調整助成金・ 緊急雇用安定助成金	事業活動を縮小した事業主が、労働者に対して支払った休業手当などの一部を助成	ハローワーク三原 ☎0848・64・8609
	雇用調整助成金の申請事務のための社会保険労務士費用の補助	1事業者当たり上限 10万円 雇用調整助成金・緊急雇用安定助成金の交付を受けた市内に本店または主たる事業所がある中小企業・個人事業主 申請期限 令和3年2月28日(日)まで	商工振興課 ☎0848・67・6013
家賃の支払いが負担になっている	家賃支援給付金	申請時の直近1カ月に支払った賃料に基づき算定した給付額(月額)の6倍、法人は最大 600万円 ・個人事業主は最大 300万円 5月～12月の売上高が1カ月で前年同月比50%以上減少または連続する3カ月の合計で前年同月比30%以上減少した中小企業・小規模事業者、個人事業主など 申請期限 令和3年1月15日(金)まで	家賃支援給付金コールセンター ☎0120・653・930
ウェブを活用した採用活動を行いたい	中小企業者採用活動支援補助金 ※1 NEW	補助対象 ウェブで面接や説明会を行うための費用など 補助対象期間 令和2年4月～令和3年3月 補助率 10/10、上限額 10万円 市内に本店または主たる事業所がある中小企業者 申請期限 令和3年3月まで(予定)	商工振興課 ☎0848・67・6013
子の世話のために休む従業員に有給休暇を取得させた	小学校休業等対応助成金	上限 8,330円 (日額)×日数 ※4月以降は上限 15,000円 (日額)×日数。 小学校の臨時休業などで労働者に有給休暇(年次有給休暇を除く)を取得させた事業主 ※フリーランス向けの支援金は別にあります。 申請期限 12月28日(月)まで	学校等休業助成金・支援金等コールセンター ☎0120・60・3999
高収益作物(野菜・花き・果樹・茶)の売り上げが減少した	高収益作物次期作支援交付金	取り組み面積10アール当たり 5万円 令和2年2月～4月に高収益作物の出荷実績があった、または廃棄のため出荷できなかった生産者	農林水産課 ☎0848・67・6077
感染拡大防止策を行いながら、販路の開拓、生産・販売方法の転換などをする農林漁業者	経営継続補助金	【感染拡大防止のための取り組み】 補助率 定額、補助上限額 50万円 【経営維持のための取り組み】 補助率 3/4、補助上限額 100万円 ・常時、従業員が20人以下の農林漁業者	三原農業協同組合 ☎0848・63・3438 広島中央農業協同組合 ☎082・423・5913

給付

	対象・状況	制度名	内容	問い合わせ先
融資・貸し付け	資金繰りのための融資を受けたい	無利子・無担保融資	国 3年間無利子、最長5年間元本据え置き(日本政策金融公庫、商工組合中央金庫、民間金融機関)	▶ 日本政策金融公庫 尾道支店 ☎0848・22・6111 商工組合中央金庫 福山支店 ☎084・922・6830 取引のある民間金融機関 ▶ 商工振興課 ☎0848・67・6072
		信用保証(セーフティネット保証、危機関連保証)	国 【セーフティネット保証】 4号 100%保証(売り上げが20%以上減少) 5号 80%保証(売り上げが5%以上減少) 【危機関連保証】 100%保証(売り上げが15%以上減少)	
		マル経融資の利子補給(小規模事業者経営改善資金利子補給事業)	市 「小規模事業者経営改善資金融資(新型コロナウイルス対策)」を受けた市内事業者に利子を補給 利率 上限0.5%(年額) 期間 開始月から3年以内 ※国の制度が変わったときは内容を見直すことがあります。	

減免・猶予	納税が今は厳しい	納税の猶予の特例(徴収猶予の特例)	国・県・市 収入が前年同期と比べておおむね20%以上減少している事業者	▶ (国)国税局猶予相談センター ☎0120・683・754 (県)東部県税事務所尾道分室 ☎0848・25・2011 (市)税制収納課 ☎0848・67・6035
	来年度分の固定資産税・都市計画税の軽減を受けたい	固定資産税・都市計画税の免除または減額	市 売上高が前年同期に対して一定以上減少している中小事業者など 軽減額 1/2(売り上げの減少率が30%以上50%未満) 全額(売り上げの減少率が50%以上) 申請期限 令和3年2月1日(月)まで	▶ 資産税課 ☎0848・67・6032
		中小事業者などの事業用設備などの固定資産税の軽減	市 認定先端設備等導入計画に従って新規取得した事業用設備などの固定資産税の軽減(取得後3年度分)	▶ 資産税課 ☎0848・67・6039 商工振興課 ☎0848・67・6013

販路開拓・設備投資	販路を開拓したい	小規模事業者持続化補助金 ※1 NEW	市 補助対象 販路開拓のための費用 補助率 1/12、補助上限額 5万円 市内に住所と事業所がある個人または市内に本店がある法人で国の小規模事業者持続化補助金(コロナ特別対応型)の交付決定を受けている事業者 申請期限 令和3年3月まで(予定)	▶ 商工振興課 ☎0848・67・6072
	店舗の感染拡大防止対策を行いたい	店舗経営改善支援補助金 ※1 NEW	市 補助対象 備品購入費・内装工事費・販売促進に必要な広告宣伝費など「新しい生活様式」に対応するための費用 補助対象期間 4月～11月 補助率 3/4、上限額 30万円 市内に住所と事業所がある個人または市内に本店がある法人で、県の新型コロナウイルス感染症対策取組宣言店の認定を受けた中小企業・小規模事業者または個人事業者など 申請期限 12月下旬まで(予定)	

まちのわだい

久井町に 地域おこし協力隊員が着任

久井町で活動する地域おこし協力隊員に、大阪市出身の真野郁子さんが着任しました。任期は9月1日から最長3年で、古民家などを活用した民泊や、自然農法による野菜の栽培、SNSを使った情報発信などに取り組む予定です。依頼状の交付式で真野さんは「海外に住んでいた経験を生かして、自然豊かな久井町の良さを国外にも発信していきたい」と抱負を述べました。

☎地域企画課(☎0848・67・6011)



火災・救急事案の初期対応 レスキューポストマン誕生

市消防本部と三原郵便局は9月9日、集配業務中の郵便局員が火災などを発見した場合、初期消火や負傷者の救命処置、119番通報を行うことを盛り込んだ協定を県内で初めて締結しました。三原郵便局の全ての集配車両に「レスキューポストマン」のステッカーが貼り付けられ、機動力を生かした初期対応が行われます。両者は地域の安全・安心のため協力して取り組んでいきます。

☎消防本部予防課(☎0848・64・5927)



J Aと地域の見守り活動で協定

市と三原農業協同組合(J A三原)、広島中央農業協同組合(J A広島中央)は8月25日、地域の見守り活動に関する協定を締結しました。両組合の職員が、業務で高齢者などと接した際に異変を感じた場合、市に連絡をし、市は高齢者相談センターなどの関係機関と連携して対応します。

☎高齢者福祉課(☎0848・67・6055)



▲協定書に署名するJA三原の西原常雅組合長(右)と岡田市長



▲協定書を掲げるJA広島中央の河野孝行組合長(左)と岡田市長

副市長が就任

8月28日、市議会から選任の同意を得て、副市長に池本勝彦さんが決まり、9月1日に就任しました。任期は4年です。

池本勝彦副市長

昭和56年に広島県職員となり、財産管理課長、総務課長、西部総務事務所長を経て、平成25年5月から平成31年3月まで三原市副市長を務めた。令和元年6月から令和2年8月まで県男女共同参画財団常務理事。62歳。三原市出身。



一中生が献血を呼び掛け

第一中学校の生徒が8月23日、フジグラン三原駐車場の献血会場で、買い物客らに献血への協力を呼び掛けました。授業で献血の大切さを学んだことがきっかけとなり、生徒会が呼び掛けを企画。1～3年生の16人が、プラカードなどを掲げ「命をつなぐ献血へのご協力をお願いします」などと訴えました。生徒たちの呼び掛けにより、多くの人が献血ブースを訪れました。

☎学校教育課(☎0848・67・6155)





新斎場「みはらしの杜」が 10月12日(月)に供用開始

現斎場(八坂町)の老朽化に伴い、高坂町許山に整備を進めてきた新斎場が完成し、10月12日(月)に供用を開始します。断熱性の高い外装材などを採用し、省エネルギー化を図ったほか、周辺環境に影響を与えないよう、高機能で耐久性のある火葬設備を導入しました。

【施設概要】
高坂町許山10581番地

規模・構造 地上2階・RC造
延床面積 2324.16㎡
駐車台数 36台、バス5台、思いやり
駐車場2台



▲周辺環境に配慮した新斎場



施設内容 告別室2室、収骨室2室、
待合室4室、待合ホール(キッズ
スペース有り)

【火葬設備】
火葬炉 6基
火葬可能件数 11件/日

●愛称は公募で決まりました
愛称を公募した結果、780件の
応募がありました。その中から春木
信二さん(愛媛県今治市)の作品「みは
らしの杜」を最優秀賞に選びました。
愛称には「見晴らしの良いこの場所か
らいつまでも市民を見守っていてほ
しい」などの願いが込められています。

固生活環境課

☎0848・67・6178

浄化槽法定検査を必ず受けましょう 10月は浄化槽月間です

固生活環境課

☎0848・67・6168

設置・廃止などの手続き

トイレの排水や生活雑排水をきれいに
する浄化槽は、正しく使用しないと
悪臭の発生や環境汚染の原因となりま
す。浄化槽の機能を適正に保つため、
浄化槽を管理設置している人には、
法律で次のことが義務付けられていま
す。

①保守点検
浄化槽を正しく機能させ、良好な状
態を維持するため、県に登録のある事
業者に定期的に保守点検を依頼してく
ださい。

②清掃
浄化槽は年1回以上(全ばっ気方式
の場合は、おおむね6カ月に1回以上)
の清掃が必要です。市の許可を受けた
事業者が清掃を依頼してください。

※保守点検と清掃は法律で定められた
回数以上を行い、その記録を3年間保
存してください。

③法定検査(表1)
浄化槽が正常に機能し、汚水が十分
浄化されているかを確認するため、県
が指定した検査機関による法定検査を
受けてください。

※検査員は身分証明証を携行していま
す。検査を装った詐欺には注意してく
ださい。

指定地域で単独処理浄化槽などから
小型合併浄化槽に転換する場合は、設
置費の一部を補助する制度があります。
詳しくは生活環境課に問い合わせてく
ださい。

大和地域には、市が浄化槽を設置す
る制度があります。詳しくは下水道整
備課(☎0848・67・6049)に問い
合わせてください。

表1 法定検査の種類と指定検査機関

種類	対象	頻度	指定検査機関
設置後の検査 (7条検査)	全ての新 設浄化槽	初回のみ	公益社団法人 広島県環境保全 センター (☎082・849・ 6411)
定期検査 (11条検査)	11人槽 以上	年に1回	
		5年に1回	公益社団法人 広島県浄化槽 協会 (☎082・569・ 5540)
	10人槽 以下	5年に4回	



隣接する小・中学校に入学できます

来年度の新生が対象

住所で決まっている学校だけでなく、隣接している学校にも入学できる制度（隣接校選択制度）があります。自宅から近い学校や特色のある教育を行なっている学校など、希望する隣接校に通学することができます。

【**申**】来年度に小・中学校へ入学する人
10月15日（木）～11月13日（金）（消印）

有効に、持参または郵送で申請書（提出先、市HPに用意）を学校教育課へ※申し込み多数の場合、12月1日（火）（予定）に公開抽選を行います。
※転居などの場合を除き、卒業するまで転校できません。
※学校見学などの相談は、各学校へ問い合わせてください。

【小学校】

入学を希望する学校	定員	申請できる隣接校
三原小	25人	糸崎小、中之町小、西小、南小、久井小
糸崎小	5人	三原小、木原小
木原小	若干名	糸崎小
中之町小	10人	三原小、深小
西小	15人	三原小、南小、沼田小
田野浦小	10人	須波小、南小、沼田東小
須波小	15人	田野浦小、幸崎小
深小	10人	中之町小
南小	募集を行いません	
沼田小	25人	西小、沼北小
沼北小	20人	沼田小、沼田東小、本郷小
沼田東小	20人	田野浦小、沼北小、沼田西小、小泉小、本郷小
沼田西小	10人	沼田東小、小泉小、本郷小、本郷西小
小泉小	20人	沼田東小、沼田西小、本郷西小
幸崎小	25人	須波小
本郷小	10人	沼北小、沼田東小、沼田西小、本郷西小
本郷西小	若干名	沼田西小、小泉小、本郷小、大和小
久井小	募集を行いません	
大和小	若干名	本郷西小、久井小

【中学校】

入学を希望する学校	定員	申請できる隣接校
第一中	20人	第二中
第二中	20人	第一中、第三中、宮浦中、久井中
第三中	30人	第二中、第四中、第五中、宮浦中
第四中	20人	第三中、幸崎中
第五中	30人	第三中、宮浦中、本郷中
幸崎中	25人	第四中
宮浦中	15人	第二中、第三中、第五中
本郷中	20人	第五中、大和中
久井中	若干名	第二中、大和中
大和中	5人	本郷中、久井中

☎学校教育課（市役所本庁6階
〒723-8601 港町三丁目5番1号）
☎0848・67・6154



▲鷺浦小学校のある自然豊かな佐木島（中央）

鷺浦小学校（佐木島）にはどの校区からも入学・転校できます

小規模校入学特別認可制度に基づき、市内在住で次の条件の全てを満たす人は、来年4月に鷺浦小学校へ入学・転校できます。

条件

- ①来年度に小学校に入学する、または在学している
- ②保護者が鷺浦小学校の教育方針に賛同している
- ③自力で通学できる（市が三原港～鷺港の船賃を負担）
- ④1年以上通学できる

【**申**】10月15日（木）～11月13日（金）（消印有効）に持

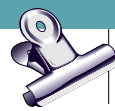
参または郵送で申請書（提出先、市HPに用意）を学校教育課へ

※申し込み多数の場合、12月1日（火）（予定）に公開抽選を行います。

※学校見学などの相談は、鷺浦小学校（☎0848・87・5222）へ問い合わせてください。

【各学年の募集人数】

学年	1・2年	3年	4年	5年	6年
定員	6人	5人	4人	1人	6人



募集しています

市立幼稚園の園児の定期募集 来年4月入園

受付期間 5日(月)～9日(金) 14時～16時30分

受付場所 入園を希望する各幼稚園
※希望する園が休園中の場合は教育振興課。

対市内在住で来年4月に入園を希望する人

※詳しくは募集要項(各幼稚園に用意)を参照。

各幼稚園

教育振興課 ☎0848・67・6151

保育所(園)・認定こども園の入所(園)募集については広報みはら12月号でお知らせします。

園児童保育課(☎0848・67・6042)

■今年度開園中の幼稚園と募集学年

幼稚園	募集学年	ところ	問い合わせ先
中之町幼稚園	4～5歳児	中之町六丁目4番3号	☎0848・64・7950
西幼稚園		西宮一丁目31番13号	☎0848・64・5000
田野浦幼稚園		宗郷三丁目5番1号	☎0848・64・6630
南幼稚園		宮沖二丁目14番17号	☎0848・62・4768
幸崎幼稚園		幸崎能地三丁目16番3号	☎0848・69・1757
沼田西幼稚園		沼田西町松江1508番地	☎0848・86・3652
小泉幼稚園		小泉町4839番地1	☎0848・66・3265
沼田東幼稚園		沼田東町片島906番地	☎0848・66・3009
本郷幼稚園	3～5歳児	本郷南五丁目8番1号	☎0848・86・6015

※本郷幼稚園の3歳児については、旧本郷町の区域に住んでいる人に限ります。



●SEA SPICA(シー スピカ)

時 10月2日(金)～12月14日(月)の月・金・土・日曜日

出発時間 13時25分

所 三原港(広島港行き)

料 6000円(プランにより変動)

※乗船券の購入は、インターネットなどでの予約が必要です。



▲SEA SPICA
予約サイトの
2次元コード

新たな観光列車・観光型高速クルーザーがデビュー

瀬戸内の絶景やグルメなどを楽しむことができる「せとうち広島 DESTINATION キャンペーン」の一環として、広島港・三原港間を1日1往復し、島々を巡る観光型高速クルーザー「SEA SPICA」と、JR宮島口駅～尾道駅を結び、呉線と山陽本線を経由する新観光列車「etSETOra」がデビューします。



etSETOra

●etSETOra(エトセトラ)

時 10月3日以降の毎週月・

金・土・日曜日、祝日

※尾道行きは12時18分出発。

※宮島口行きは月・金曜日は

14時40分出発、土・日曜日、

祝日は13時59分出発。

※全席指定席です。みどりの

窓口または各旅行会社で予

約してください。



専用HPの2次元コード▲

三原港で関連イベントを開催

●ミハラゴーマルシェ

瀬戸内の食材やお土産などが集まるマルシェを開催します。

時 10月18日・25日、11月15日・22日・29日、12月6日・13日の日曜日 11時～15時

●オープニングイベント Hello!! SUNDAY MARKET

時 10月3日(土)・4日(日)10時～16時

内 地元作家による手作り品の販売など

●三原×台湾フェス

時 11月1日(日)11時～17時

内 台湾料理やスイーツの販売など

問 観光課(☎0848・67・6015)

エキマエにおいでよ!

JR三原駅前のキオラスクエアや、ペアシティ三原西館のイベントなどを紹介します。

キオラスクエア 広場

2020秋の収穫祭 チャオ CIAO!マルシェ

時 24日(土) 10時~20時・25日(日)
10時~15時

※24日(土)は17時30分~20時
アルゼンチンタンゴライブを開催。

所 広場、サテラス

内 飲食物や青果、手作り品の販売

問 カフェ&ダイニングチャオ
(☎0848・64・9700)

広場をイベントなどで 使ってみませんか

イベントの開催やキッチンカーの出店
など、さまざまな用途で利用できます。

利用可能時間 9時~21時

料 1区画(50m)50円/1時間、半面(360m)250円/1時
間、全面(721m)=500円/1時間

※申し込み方法など詳しくは専用HPで確認してください。

問 運営事業者
(株式会社KOTOYA ☎050・5490・8337)



▲専用HPの
2次元
コード

ペアシティ三原西館2階 児童館「ラブラフ」

イベントに参加しませんか

開館時間 10時~19時

休館日 毎週火曜日

問 (☎☎兼用0848・67・1123)

※申し込みは5日(月)から。



●あそびの工場

時 9日(金) 16時~17時

内 小さなパラシュート作り

対 5歳児~小学6年生

定 10人(申し込み不要)

●リトミックランド(音楽表現)

時 16日(金) ①10時30分~11時②
11時15分~11時45分

対 保護者と①1歳児②2~5歳児

定 各10組(要申し込み)

●親子ストレッチ

時 21日(水) ①10時~10時30分②
10時45分~11時15分③11時
30分~12時

対 保護者と①0歳児②1歳児③2
~5歳児

定 各5組(要申し込み)

●親子でつくろう

時 22日(木) 10時30分~11時30分

内 ハロウィーンのリース作り

対 保護者と1歳6カ月~5歳児

定 5組(要申し込み)

料 100円

●秋の小学生企画

時 25日(日) ①10時~10時45分②
11時15分~12時

所 ペアシティ三原西館4階

内 ハロウィーン用のフラワーアレン
ジメント作り

対 小学生

定 各7人(要申し込み)

料 800円

ペアシティ三原西館2階 市民ギャラリーの催し

問 文化課(☎0848・64・9234)

●三原やっさ踊り振興協議会 公開踊り練習

時 13日(火) 18時30分~

●みはら市民大学 陶芸コース作品展

時 14日(水)~20日(火) 9時~17時(14日は13時か
ら、20日は12時まで)

●みはら市民大学 日本画コース作品展

時 14日(水)~20日(火) 9時~17時(14日は13時か
ら、20日は12時まで)



商業施設・駐車場
(サテラスを含む)

中央図書館

キオラスクエアをJR三原駅側からドローンで撮影
©旭鉄工(株) 西本 貢さん

広場

キオラスクエア 中央図書館

開館時間 9時30分～20時

休館日 第1火曜日

☎0848・62・3225

10月27日(火)～11月9日(月)は読書週間

今年の標語は「ラストページまで駆け抜けて」。最後のページまで本を楽しみ、親しむきっかけとなるよう、次の企画を行います。

○「ミステリーバッグ」を貸し出します ～中の本は借りてからのお楽しみ～

司書のお勧め本が1冊入っている「ミステリーバッグ」を10月27日(火)から貸し出します。借りるまでは中を見ることができないため、キャッチコピーが書かれたポップを参考に1つだけ選んでください。意外な本との出会いがあなたを待っています。子ども向けのものから大人向けのものまで合計150袋を準備します。なくなり次第終了します。



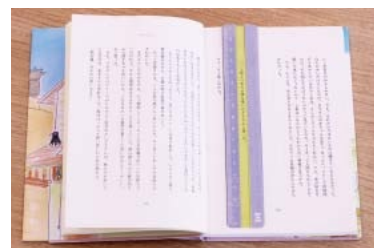
▲ミステリーバッグ

○本を読みやすく

オリジナルのリーディングトラッカーを販売します

読書補助具の1つ「リーディングトラッカー」を知っていますか。本の読みたい行に当てるだけで視点を合わせやすく、文字の見えづらさを緩和することができます。

11月4日(水)から中央図書館オリジナルのリーディングトラッカー(363円)を販売します。読書の補助器具としてだけでなく、定規やしおりとしても利用できます。読書のサポートツールとして使ってみませんか。



▲読みたい行に当てて使うリーディングトラッカー▲

○読書記録帳を販売

11月末に中央図書館のロゴマークをモチーフにしたオリジナル読書記録帳(330円)を発売します。1階エレベーター奥のグッズ販売所で購入後、児童カウンターで手続きをしてください。

読書記録帳機を使って、本のタイトルや著者名などを記帳することであなたの読書の記録を残すことができます。



▲オリジナルの読書記録帳



▲読書記録帳機

※利用者カードを持っている中学生以下の希望者には、カープ坊やのイラスト入りの記録帳を1人1冊プレゼントしています。

生活情報 掲示板

国勢調査の回答を忘れずに

国勢調査は日本に住んでいる全ての人が対象です。回答はインターネットが便利です。回答は簡単です。



回答が7日までになかった世帯には調査票の回収のため、調査員が各戸を訪問します。調査票が届いていない人は連絡してください。
問 総務課 ☎0848・67・6022

Jアラート情報伝達試験を実施

地震や津波、武力攻撃などの発生に備え、全国瞬時警報システム(Jアラート)を利用した全国一斉情報伝達試験を実施します。屋外スピーカーやFM告知端末ラジオ、FMみはら



19日～25日は行政相談週間

総務省の行政相談では、国の行政についての意見・要望を受け付けています。相談は無料です。気軽に相談してください。※他にも窓口があります。23ページに掲載しています。



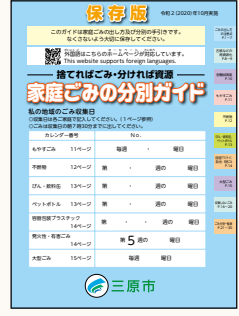
電話相談 総務省行政相談センター きくみみ広島
 ☎082・222・1100

入札参加資格審査の申請受け付け

時5日(月)～23日(金)9時～12時、13時～17時

対令和3～5年度に市が発注する物品調達・業務委託など※現在登録している業者も申請が必要です。詳しくは市HPで確認してください。
申 申請書(提出先、市HPに用意)
 を契約課(☎0848・67・6133)へ

10月から家庭ごみの分別方法とごみ出しの曜日が変わります



かんきょうカレンダー

家庭ごみの分別ガイド

10月から家庭ごみの分別方法とごみ出しの曜日が変わります。詳しい分別方法については9月中旬に各世帯に配布した「家庭ごみの分別ガイド」で、ごみ出しの曜日については9月中旬に町内会を通じて配布した「かんきょうカレンダー」で確認してください。かんきょうカレンダーは市役所本庁1階の総合案内コーナーと各支所にも置いてあります。
問 環境施設課 (☎0848・63・1210)

コミュニティ活動に宝くじ助成金を活用しませんか

住民組織などが地域での活動に使用する備品などの購入や集会施設の建設にかかる費用※来年度に実施する事業が対象。
申 9日(金)までに申請書(市HPに用意)を地域企画課(☎0848・67・6184)へ



年末調整説明会を中止

新型コロナウイルス感染症の

拡大防止のため、11月に開催を予定していた年末調整説明会を中止します。年末調整について詳しくは国税庁HPで確認してください。
問 給与支払報告書
 に関すること⇨市民税課(☎0848・67・6031)、年末調整に関すること⇨三原税務署(☎0848・62・3186)



市外に住む親戚や友人に三原市のふるさと納税のPRを

三原市を応援する人の輪を広げるため、市外に住む親戚や友

新しい音楽の風 X ニュウニュウピアノ・リサイタル

時 12月13日(日)15時～

所 岡芸術文化センター ポポロ(☎0848・81・0886)

予定曲 ベートーベン/ピアノ・ソナタ第8番「悲愴」、ショパン/ポロネーズ第6番「英雄」ほか

内 10歳でCDデビューを果たし、神童とうたわれたピアニスト・ニュウニュウのリサイタル

料 3,800円、ペア7,000円、25歳以下1,000円

※全席指定です。
※小学生から入場できます。

販売場所 ポポロ、ポポロオンラインほか



©Chris.Lee

人にふるさと納税のPRをお願いします。寄付金は子どもたちの成長を応援する事業や、自然環境の保全事業などで活用されます。

※寄付申し込みの方法など詳しくは市HPで確認してください。

●返礼品を出品する業者を募集

市では寄付をした市外の人に、地場産品を返礼品として送付しています。自社の商品を返礼品として出品しませんか。新たなファンの獲得や販路の拡大が期待できます。

対 市内の地場産品などを取り扱っている事業者

岡広報戦略課(☎0848・67・6007)



市HPの2次元コード

催し

子ども体験講座

時 ①11月7日(土)13時30分～15時30分
②11月14日(土)13時30分～15時30分
③11月21日(土)13時30分～16時

所 ①久井歴史民俗資料館 ②③歴史民俗資料館

内 ①竹のおもちゃ作り ②勾玉作り ③土器作り

対 小学生

定 各15人(要申し込み)

料 ①無料 ②200円 ③500円

申 10月6日(火)から①久井歴史民俗資料館(☎0847・327139) ②③歴史民俗資料館(☎0848・625595)へ

映画「樹木希林“生きる”の上映

時 17日(土)10時30分～12時20分、13時30分～15時20分

所 リージョンプラザ

料 1800円(1500円)、大学生1500円(1300円)、3歳～高校生1000円(800円)、60歳以上1200円

※()内は割引券利用の料金。
※障害者手帳を提示した人は1000円。
※年齢などを証明できる物を提示してください。



割引券設置場所・問い合わせ先
リージョンプラザ(☎0848・647555)

危険物取扱者試験

時・所 ①11月15日(日) 〓 福山市

②11月22日(日) 〓 広島市 ③11月29日(日) 〓 三次市 ④12月13日(日) 〓 三原市・呉市

申請期間 ①10月2日(金)～10月9日(金) ②10月9日(金)～10月16日(金) ③④10月23日(金)～10月30日(金)

※電子申請は①10月6日(火)まで
②10月6日(火)～10月13日(火) ③④10月20日(火)～10月27日(火)。

願書配布場所 消防本部、各分署・出張所

●危険物取扱者試験準備講習会

時 10月20日(火)9時30分～16時30分

所 消防本部

料 8700円

岡消防本部予防課(☎0848・645927)

人権講演会

時 7日(水)13時30分～15時

所 岡本郷人権文化センター(☎0848・863333)

演題 いつまでも輝き続けるために

定 40人(申し込み不要)

三原だるまを作ろう

時 月・木曜日13時～16時、土曜日10時～12時

所 うきしろロビー

内 土台作り、面相描き

料 600円(要申し込み)

申 三原観光協会(☎0848・675877)

少年サッカー教室

時 11月8日(日)10時～12時

※雨天中止。

所・申 やまみ三原運動公園(☎0848・663900)

対 5歳児～小学3年生

定 40人(要申し込み)

料 300円

申込期限 11月4日(水)まで

第16回みはら福祉大会

時 31日(土) 10時～11時45分

所 サン・シープラザ4階

内 地域福祉活動者やボランティア活動者の表彰、コロナ禍における地域福祉活動についての講演

申 28日(水)までに社会福祉協議会

(☎0848・63・0570)へ

障害者スポーツフェスティバル(水泳記録会)

時 5日(月) 16時40分～18時40分

所 リージョンプラザ

内 3歳以上の障害のある人と家族(要申し込み)

申 みはらスイミー 下中さん(☎090・9509・2241)

ようこそ！おはなし・パペットカーニバル

時 11月3日(火・祝) 13時～

所 本郷生涯学習センター

内 人形劇の公演、工作のワークショップ

定 100人(要申し込み)

料 200円

申 みはら人形劇創造グループ

村上さん(☎090・941・26578)

第48回三原美術協会展

時 1日(木)～5日(月) 10時～17時

※5日は16時まで。

所 リージョンプラザ

おもてなし講演会

観光客の満足度・リピーター率の向上をめざし、「おもてなし講演会」を開催します。

時 ①8日(木)②15日(木)③25日(日)④29日(木)
※いずれも13時30分から2時間程度。

所 サン・シープラザ4階

内 ①インバウンドおもてなし(初級編)②③おもてなし講座(全般)④黒板へのチョークアート・広報誌作成など

講師 ①FUTURE DESIGN OFFICEインバウンドプロデューサー レマー佳緒里さん・同社代表 レマーベンジャミンさん②③スマイル・ブルーム代表取締役 佐藤敏亨さん④ワークビュー代表 神本俊教さん

内 市内在住・在勤の人
※①は観光産業従事者を優先します。

定 各30人(要申し込み)

申 実施日の6日前までに申込書(提出先に用意)を持参またはファクスで三原観光協会(☎0848・67・5877FAX0848・67・5911)へ



▲チョークアートの作成例

募集

内 会員による絵画作品の展示
三原美術協会 岡本さん(☎0848・36・6200)

任期付保育士職(育児休業代替)

採用予定日・任用期間 12月以降・3年以内

試験日・場所 11月1日(日)・市役所本庁

資格 保育士資格を
持っている人



定 3人(予定)

試験要項・申込書の配布場所
職員課、各支所、市HP

申 10月20日(火)までに三原市試験委員会(職員課内)☎0848・67・6025)

市営住宅の入居者

申込期間 15日(木)・16日(金) 8時30分～18時30分

所・圃 三原市営住宅管理グループ

プ(宮沖四丁目)☎0848・62・1800)

※詳しくは同グループHPまたは5日(月)

から申込場所・総合案内コーナー(市役



所本庁1階)・各支所で配布する資料で確認してください。

プラチナ大学の受講生

地域活動の資金調達や情報発信の方法を学ぶ場として、プラチナ大学を開校します。講座は全3回です。

所 市役所本庁3階

テーマ クラウドファンディングを通じた資金調達と情報発信

とき	講座名(内容)
10月30日(金) 13時30分～15時30分	資金調達の基本を知ろう
11月6日(金) 13時30分～15時30分	クラウドファンディングをはじめよう
11月16日(月) 10時～15時30分 ※1時間30分の昼休憩を含む。	クラウドファンディング成功の秘訣を知ろう

内 地域活動に興味・関心がある人

定 30人(要申し込み)

申 10月22日(木)までに地域企画課(☎0848・67・6184)へ

生涯学習講座

※各講座とも申し込み先着順です。受け付けは5日(月)10時からです。
※対象は全て大人です。

講座名	とき	定員	参加費	申込期限	ところ・申し込み先
和太鼓叩いて 脳トレ 筋トレ 健康に	13日(火) 13時30分～15時30分	12人	200円	12日(月) まで	くい文化センター (☎0847・32・7138)
お手軽ベランダ菜園	15日(木) 10時～11時30分	15人	1,000円	14日(水) まで	中央公民館 (☎0848・64・2137)
だしソムリエに学ぶ ～だしの旨みと減塩のお話～	19日(月) 10時30分～13時30分	24人	1,200円	16日(金) まで	中央公民館 (☎0848・64・2137)
はじめての茶道(裏千家)教室	22日(木) 10時～12時	10人	700円	19日(月) まで	北方コミュニティセンター (☎0848・86・6237)
やさしい美容と健康ヨガ教室	24日(土) 10時～11時30分	15人	200円	19日(月) まで	宮浦コミュニティセンター (☎0848・62・7944)
タイ語会話	24日(土) 9時～12時	15人	200円	16日(金) まで	和木公民館 (☎0847・34・0804)
ぐるぐる糸りんごを作ろう(臨 床美術を学ぶ)	27日(火) 13時30分～15時30分	16人	1,200円	20日(火) まで	本郷生涯学習センター (☎0848・85・0701)
スマホ入門 ～いろんな機能 を体験してみよう!～	27日(火) 13時30分～15時30分	15人	200円	22日(木) まで	久井南コミュニティセンター (☎0847・32・6316)
クルーズ旅行の楽しみ方	29日(木) 13時30分～15時	20人	200円	22日(木) まで	沼田東コミュニティセンター (☎0848・66・3179)
はじめてのパソコン	11月5日(木) 13時30分～15時30分	10人	700円	10月30日 (金)まで	久井コミュニティセンター (☎0847・32・7139)
自由に楽しく癒しの「書」	11月9日(月) 13時30分～15時30分	15人	700円	11月2日 (月)まで	久井南コミュニティセンター (☎0847・32・6316)
簡単 楽しい ハンドベル	11月16日(月) 13時30分～15時30分	10人	200円	11月12日 (木)まで	久井コミュニティセンター (☎0847・32・7139)
ちょこっと手作り(小物)	11月20日(金) 13時30分～15時30分	10人	1,200円	11月10日 (火)まで	北方コミュニティセンター (☎0848・86・6237)





休日の健診

時 25日(日) 8時30分～

所 申 三原市医師会病院 ☎0848・67・7030

48・67・7030

内 各種健診・がん検診

など



定 各30人(要申し込み)

料 有料(健診項目による)

「介護予防健康体操」のDVDを無料で貸し出し

介護予防に役立つ体操を収録したDVDを無料で貸し出ししています。



所 申 高齢者福祉課

(市役所本庁1階 ☎0848・67・6055)

健康ウォーキング

「西国街道と史跡&新幹線を往く」

時 11月1日(日) 9時～12時

※少雨決行。

所 集合：宮浦公園 多目的広場

コース 5.2km

定 50人(要申し込み)

※小学生以下は保護者同伴。

申 10月23日(金)までに保健福祉課

☎0848・67・6053へ

城下町でくたくウオーク

時 10日(土)・24日(土) 10時30分～12時

所 集合：うきしろロビー

内 三原城天主台跡や船入櫓など

希望する場所を案内(申し込み不要)

間 三原観光協会 ☎0848・67・5877

67・5877

目の相談会

時 11月5日(木) 10時～12時、13時～15時のうち30分

所 サン・シープラザ3階

対 未就学児

定 8人(要申し込み)

用 母子健康手帳

申 開催日の前日までに保健福祉課

☎0848・67・6061へ

若者の発達相談ができます

市では、保健師や臨床心理士が若者の発達相談に応じています。

す。「整理整頓ができない」「指示が覚えられない」「コミュニケーションがうまくいかない」など、心配な事がある場合は気軽に相談してください。

時 21日(水) 9時～17時

※要申し込み。

所 申 保健福祉課(市役所本庁2階 ☎0848・67・6359)

67・6359

67・6359

67・6359

67・6359

67・6359

67・6359

67・6359

67・6359

67・6359

67・6359

67・6359

67・6359

67・6359

67・6359

67・6359

67・6359

67・6359

67・6359

67・6359

67・6359

67・6359

67・6359

67・6359

67・6359

67・6359

67・6359



こんにちは 栄養士です

食べて元気に!毎日10種類の食品を取り入れましょう

いつまでも健康で自立した生活を送るためには、筋肉の量を保つことが大切です。筋肉量が減ると、介護が必要になる前の段階(フレイル)に近づいてしまいます。最近、筋肉量の減少と摂取する食品の種類との関連性が注目されています。日々の食品摂取の状況について一緒にチェックしてみましょう。

次の「肉類」「魚介類」「卵(魚卵を除く)」「牛乳」「大豆製品」「緑黄色野菜」「海藻類」「いも類」「果物」「油脂類」のうち、ほとんど毎日食べている食品がいくつあるか数えてみてください。これら10種類のうち、7種類以上を食べることが良いとされており、より多くの種類の食品を食べている人ほど筋肉量が多く、日常生活に必要な握力などが高いということが近年の研究で明らかになっています。

7種類以上食べることができていない人は、少しでも簡単に多くの種類の食品を取れるように「間食を果物や乳製品などに変える」「缶詰を利用する」など小さな工夫から始めてみましょう。食事や栄養について何か心配な事があれば、保健福祉課(☎0848・67・6053)に気軽に相談してください。

三原市管理栄養士 岡野 綾

料 3回まで無料

市HPで認知症チェックを

物忘れなどの認知症の症状を簡単にチェックできるサイトを市HPで公開しています。チェックリストには本人

用のほか、家族や周囲の人向けのものもあります。

高年齢者福祉課(☎0848・67・6055)

67・6055

67・6055

67・6055

67・6055

67・6055

67・6055

家族介護教室

時 10月30日(金)～12月11日(金) 10時～11時30分(全6回)

所 市民福祉会館4階

内 認知症ケアの学習

対 認知症の人を日常的に介護している家族

定 20人(要申し込み)

申 10月16日(金)までに県立広島

大学三原キャンパス(☎0848・60・1245)へ

48・60・1245

48・60・1245

48・60・1245

子育て 応援



母子保健推進員と遊びっ

●ベビーサロン

時 29日(木) 10時30分～11時15分、14時～14時45分

所 サン・シープラザ3階

内 ふれあい遊びなど

対 6カ月児までと保護者

定 各5組(要申し込み)

用 バスタオル

申 開催日の前日までに保健福祉課(☎0848・67・6061)

へ

●ぴよぴよクラブ

時 23日(金) 9時40分～11時

所 岡久井保健福祉センター(☎0847・32・8551)

内 散歩

※雨天時は室内遊び。



対 未就園児と保護者(申し込み不要)

小学生の就学費用の一部を入学前に援助

申請期間 11月2日(月)～11月30日(月)

所 申学校教育課(市役所本庁6階 ☎0848・67・6154)

援助額 51060円

※支給には要件があります。詳しくは今月上旬に「就学時健康診断の案内」と一緒に送付するお知らせで確認してください。



就学時健康診断

時 10月29日(木)～12月3日(木)

対 市内に住民登録し、来年4月に小学校へ入学する予定の子



※詳しくは10月上旬に送付する案内で確認してください。

岡学校教育課(☎0848・67・6154)

子どもの発達について相談できます

市の子ども発達総合相談室では、保健師や臨床心理士、言語聴覚士などが相談に応じています。子どもの言葉や行動などに

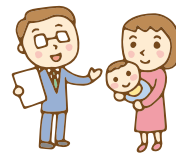
ついて、心配な事がある場合は気軽に相談してください。

時 毎週月～金曜 日9時～17時

所 サン・シープラザ3階または保健福祉課(市役所本庁2階)

対 18歳未満の子と保護者(要申し込み)

申 保健福祉課(☎0848・67・6359)



妊娠から出産・子育てまでのサポートアプリの利用を

スマートフォン向けの無料アプリ「母子健康手帳アプリ」を配信しています。妊娠週数や月齢に応じた情報などを定期的に受け取ったり、子どもの身長や予防接種歴などを記録したりできます。



利用方法 スマートフォンやタブレットのアプリストアからダウンロード

ダウンスロー

ドし、「三原市」を選択

保健福祉課



ダウンロード用の2次元コード

保健福祉課(☎0848・67・6061)

子育て世代包括支援センター すくすく

(市役所本庁2階 申 岡 ☎0848・67・6217)

すくすくは子育て世代の悩みを解決する身近な相談窓口です。「子ども家庭総合支援拠点」として、相談員を増やして対応しています。

●母乳相談

時 8日(木) 10時～12時、13時～15時のうち1時間

所 サン・シープラザ3階

内 産前・産後の乳房ケアの相談

対 出産前後の人

定 4人(要申し込み)

用 母子健康手帳

申 相談日の前日までにすくすくへ

●マタニティスクール

時 20日(火) 10時～12時

所 サン・シープラザ3階

対 妊婦

定 5人(要申し込み)

用 母子健康手帳

申 開催日の前日までにすくすくへ

●すくすくオンライン育児講座

時 22日(木) 10時～10時40分

内 言語聴覚士によるミニ講座「子どもの言葉を伸ばすお手伝い」

対 乳幼児の保護者

定 3人(要申し込み)

※Web会議のサービス「Zoom」のダウンロードが必要です。

申 開催日の前日までにすくすくへ

●栄養士のごはんの相談

時 8日(木) 10時～12時、13時～15時のうち1時間

所 サン・シープラザ3階

内 離乳食や幼児食についての相談

対 未就学児と保護者

定 4人(要申し込み)

用 母子健康手帳

申 相談日の前日までにすくすくへ

●子育て支援センターでの相談

時 ①10月23日(金) ②29日(木) ③11月4日(水)

※いずれも10時～12時。

所・申 ①あさかぜ保育園(☎0848・60・9288) ②あんず認定こども園(☎0848・69・1641) ③本郷ひまわり保育所(☎0848・86・5513)

内 保健師・栄養士などによる相談

対 乳幼児の保護者

定 各8人(要申し込み)

用 母子健康手帳

申込期限 ①②開催日の前日まで ③11月2日(月)まで

●産後セルフケア教室

時 30日(金) 10時～12時

所 サン・シープラザ3階

対 産後5カ月までの人

定 5人(要申し込み)

用 母子健康手帳

申 開催日の前日までにすくすくへ





日本で働く外国人への理解

在留外国人は昨年末時点で約293万人にのぼり、全国的に外国人住民が増えています。三原市でも約2310人(人口の約2.5%)の外国人が暮らし、そのうち約半分が技能実習生として働いています。出入国管理及び難民認定法が改正され、在留資格に「特定技能」が追加されたことにより、企業で働く外国人は今後さらに増加すると見込まれています。

職場や地域になじみながら生活している人がいる一方で、外国人住民の中には母国を離れ知らない土地で不安を抱えながら仕事や生活をしている人もいます。言葉の壁による「コミュニケーション不足や習慣などの違いから職場になじめなかったり、ごみの出し方で周辺住民とトラブルに発展したりするケースも発生しています。文化や習慣、言葉が異なる国

の人たちと一緒に暮らしていくためには、まずは相手を知ることが大切です。普段の生活の中であいさつをしたり、相手の国の言葉を1つ覚えたりするなど、互いを理解するためのちよつとしたぎっかけづくりをしてみましょう。

中央公民館の日本語学習ボランティア養成講座では、市内に在勤・在住する外国人に日本語学習の支援を行なっています。参加者からは「言葉だけでなく、日本の文化を知ることができるといふ違いに気づき、理解を深めることができている」といふ声も聞かれます。みんなが同じ生活者であり、大切な住民です。国籍や民族などの違いに関わらず、共に支え合い、誰もが安心して暮らせる社会の実現をめざしましょう。


(人権啓発広報編集委員会)

人権標語

(中学1年生の作品)

気づいてよ かげの私の わげび声

困っている事があれば相談してください。
【相談窓口】
 ひろしま外国人多言語総合相談(専門相談)
時 毎週木・土曜日10時~12時、13時~16時
所 ひろしま国際センター(広島市中区中町)
問 ☎0120・783・806
 ※電話でも相談できます。


※生活に役立つ情報は「広島在住外国人生活情報サイト」で見ることができます。

 ▲専用サイトの2次元コード

「三原市×三原テレビ×FMみはら」連携
 ミハラ発信会議②

「中学校吹奏楽まつり」をテレビ・ラジオで放送

市と三原テレビ放送・FMみはらは、連携して情報を発信するため「ミハラ発信会議」を設置しています。このコーナーでは、会議の活動や各メディアの情報などをお知らせします。

「中学校吹奏楽まつり」を9月19日、芸術文化センター ポポロで開催しました。今年は新型コロナウイルス感染防止のため無観客での開催となりました。三原テレビ放送(11ch)・FMみはら(87.4MHz)では、番組で会場の様子を放送します。生徒たちの息の合った演奏をお楽しみください。

三原テレビ放送 

放送日時 10月3日(土)19時~、
 10月4日(日)13時~
 ※三原テレビ放送を見るには加入が必要です。
問 三原テレビ放送(☎0848・63・8600)

FMみはら  FMみはら 87.4MHz FOR LIFE RADIO

放送日時 10月10日(土)10時~
 ※市が配布しているFM告知端末ラジオやスマートフォンでも聞くことができます。
問 FMみはら(☎0848・67・0874)

くらしの無料相談窓口

相談日などを変更する場合があります。事前に確認してください。

	相談の種類	と き	と ころ	申し込み・問い合わせ先	
法律・生活	弁護士法律相談	16日(金)※要予約。申し込みは5日(月)8時30分から。	13時～16時	中央公民館	生活環境課 (☎0848・67・6179)
		14日(水)・28日(水)※いずれも要予約。利用には収入などの条件があります。	10時～16時	広島地方裁判所尾道支部(尾道市新浜)	広島弁護士会尾道地区会 (☎0848・22・4237)
	司法書士相談	月～金曜日	12時～15時	電話相談 広島相談センター(☎082・511・7196)	
	行政書士相談	24日(土)	10時～16時	イオン三原店	広島県行政書士会三原支部 (☎0848・86・1244)
	新型コロナウイルス感染症に関する困り事相談	毎週月・水曜日	17時～20時	電話相談 広島司法書士会(☎0120・550・503)	
	最高裁判所委嘱の調停相談会	11月11日(水)	10時～15時	しまなみ交流館2階(尾道市東御所町)	広島地方裁判所尾道支部 (☎0848・22・5285)
	法的トラブルの解決法・窓口の案内	月～金曜日	9時～17時	電話相談 法テラス広島(☎050・3383・5485)	
	交通事故・民事・家事相談	月～金曜日	9時～17時	電話相談 県生活センター(☎082・223・8811)	
			9時15分～12時、13時～16時	電話相談 県東部地域県民相談室(☎084・931・5522)	
	暴力団関係相談	月～金曜日	9時30分～16時	電話相談 暴力追放広島県民会議(☎082・228・5050)	
	消費生活相談	月～金曜日	9時～12時、13時～16時	市役所本庁3階 ※電話相談も可。	消費生活センター (☎0848・67・6410)
	消費生活巡回相談	9日(金)・16日(金)・23日(金) ※いずれも要予約。	14時～16時	本郷・久井・大和支所	
	自立サポート相談	月～金曜日	8時30分～17時15分	サン・シープラザ4階	自立相談支援センターみはら (☎0848・67・4568)
	障害者なんでも相談	21日(水)※要予約。 28日(水)※要予約。	14時～16時	本郷福祉センター	障害者生活支援センター (☎0848・63・3319 ☎0848・63・3359)
			10時～12時	久井保健福祉センター	
	成年後見専門相談	8日(木)※要予約。	14時～16時	サン・シープラザ3階	
	心配ごと相談	30日を除く毎週金曜日	13時～16時	サン・シープラザ4階	社会福祉協議会・各地域センター (☎0848・63・0570)
				本郷福祉センター	(☎0848・86・3607)
		14日(水)・28日(水) 10月7日(水)・21日(水)、 11月4日(水) 16日(金)	9時～12時	久井保健福祉センター	(☎0847・32・7101)
大和人権文化センター				(☎0847・33・1308)	
不動産相談	16日(金)	10時～15時	サン・シープラザ4階		
戦没者遺族相談	15日(木)	13時～16時	サン・シープラザ4階	社会福祉協議会 (☎0848・63・0570)	
行政相談	19日(月)				
教育・子育て	学校生活・勉強などの悩み相談	月～金曜日	9時30分～16時30分	リージョンプラザ2階 ※電話相談も可。	三原ふれあい相談室 (☎0848・64・7201)
	学校生活の悩み・体罰などの相談	月～金曜日	8時30分～17時15分	電話相談 三原子どもサポートダイヤル(☎0848・67・6173) ※時間外は留守番電話で対応。	
	療育・教育相談	10月5日(月)・26日(月)、 11月2日(月)	13時～16時	サン・シープラザ4階	社会福祉協議会 (☎0848・63・0570)
	家庭児童相談	月～金曜日	9時～17時	市役所本庁2階	家庭児童相談室 (☎0848・61・0121)
	児童虐待通告窓口	毎日	24時間	電話相談 保健福祉課(☎0848・67・6088)	
健康	アレルギー疾患相談	20日(火)※要予約。	13時30分～15時30分	県東部保健所(尾道市古浜町)	県東部保健所 (☎0848・25・4641)
人権	人権相談	月～金曜日	10時～16時	市役所本庁3階	人権推進課 (☎0848・67・6044)
				人権文化センター	(☎0848・66・1111)
				本郷人権文化センター	(☎0848・86・3333)
				大和人権文化センター	(☎0847・33・1308)
			8時30分～17時15分	電話相談 法務局常設電話相談所(☎0570・003・110)	
女性の人権相談	月～金曜日	8時30分～17時15分	電話相談 女性の人権ホットライン(☎0570・070・810)		
子どもの人権相談	月～金曜日	8時30分～17時15分	電話相談 子どもの人権110番(☎0120・007・110)		
女性相談(DVや家庭不和など)	月～金曜日	9時30分～16時	市役所本庁2階 ※電話相談も可。	女性相談室 (☎0848・61・0122)	
災害警戒・災害対策本部専用電話			(☎0848・67・6868 ☎0848・67・6164)		

伝統芸能をいつまでも絶やさないために

太鼓や笛の音に合わせ華麗で躍動感あふれる舞を披露する豊田流備後神楽。大和町の大草公民館では、「大草神楽子ども研究クラブ」の子どもたちが週1〜2回、稽古で汗を流しています。クラブを率いるのはプロの神楽師で指導者の金川颯二郎さん。「地域の伝統芸能を子どもたちに伝え、いつまでも残していきたい」と話します。

クラブは昭和53年、地元小学校の児童により結成され、代々先輩から後輩へ技術が受け継がれてきました。現在は小学生9人が在籍。大和町だけでなく、近隣市町から通う子もいます。稽古にはクラブを卒業した中高生も参加。金川さんの指導をサポートしています。「伝統を守っていくには指導者が必要。自分が退いても受け継がれるよう、学んだことを後輩たちに引き継いでいつまでも残していきたい」と期待しています。



▲自分たちが学んだ事を後輩に伝えます

何らかのクラブ存続の危機もありました。平成30年7月豪雨では練習場所・衣装・道具が全て被災。それでも「神楽を続けたい」という強い思いで何とか必要最低限の物をそろえ、練習を継続しました。募金を呼び掛けたり、インターネット上で寄付を募ったりしながら多くの人の支援を受け、危機を乗り越えました。本格的に復興し、これから頑張っていこうとしています。

た矢先、新型コロナウイルスという新たな試練がクラブを襲いました。毎年行っていた地元の秋祭りや老人福祉施設などでの公演はほぼ全て中止になりました。しかし、子どもたちはこの逆境に負けず「複数の役に挑戦したり、技術を磨いたりできる」と前向きに取り組んでいます。

「自分たちがこれからも伝統を引き継いでいく」と子どもたち。公演再開の日に向けて、今日も稽古に励んでいます。



クラブのフェイスブックの2次元コード



※メンバーの募集など詳しくはクラブのフェイスブックで。

※このコーナーでは、まちをもっと元気にしようと頑張っている人や団体を紹介します。

三原市の人口(8月31日現在)

※外国人住民を含む。
※()内は前年同月との比較。

世帯数	43,732 世帯 (+103)
人口	92,414 人 (-866)
男	44,431 人 (-358)
女	47,983 人 (-508)

人口移動の詳細については
広島県 人口移動 月報 で検索

税などの納期(普通徴収)

- 市県民税(第3期)
 - 国民健康保険税(第4期)
 - 介護保険料(第4期)
 - 後期高齢者医療保険料(第4期)
- 納期限 11月2日(月)まで
夜間収納・証明書交付業務の窓口(19時まで) 毎週木曜日

航空機の騒音測定結果(8月分)(Lden)

- ▶正広局(本郷町善入寺正広)=44.0
- ▶本郷局(本郷町船木川西上)=49.5

三原市の魅力や情報を発信しています

- 市ホームページ
<https://www.city.mihara.hiroshima.jp/>
- 市フェイスブック
市の魅力やイベント情報、災害情報などを発信しています。
<https://m.facebook.com/city.mihara/>
- 市メール配信システム
災害情報などをメールでお届けします。
<https://www.city.mihara.hiroshima.jp/soshiki/19/haisintouroku.html>
- FMみはら 行政情報番組
FMみはらで市からのお知らせなどをお伝えする行政情報番組「教えて三原一聞いて役立つ三原ガイド」を放送しています。
日曜日15時10分～、月～金曜日①6時43分～②12時10分～③20時10分～(各15分間)
※日曜日から1週間、同じ内容が放送されます。
周波数 87.4メガヘルツ
☎広報戦略課 ☎0848-67-6007



あ・と・が・き
ジ袋の有料化が7月から始まりました。皆さんはもう慣れましたか。私は、開始直後はエコバッグを忘れることもありましたが、今では、コンビニのレジ前で手際よく袋詰めできるようになりました。同じような身近な環境に関する取り組みとして、今月から、家庭ごみの分別方法と収集日が変わります(今月号の16ページに掲載)。環境問題は、私たちの日常の行動の積み重ねが大切だといわれています。私も家で、もう一度、かんきょうカレンダーと分別ガイドをよく見て確認しようと思います(一)